

# たっし ハート

【編集・発行】

**ふれあいネットワーク**

社会福祉法人 燕市社会福祉協議会

〒959 1263 燕市大曲 4336 番地  
☎ 0256 62 4361 FAX 0256 63 7735  
ホームページ：http://www.tbm-swc.jp/  
E-mail：syakyou@tbm-swc.jp

吉田支所 ☎ 0256 93 4630  
分水支所 ☎ 0256 98 6111



## 年頭の「あいさつ」

社会福祉法人 燕市社会福祉協議会

会長 青柳芳郎

新年おめでとうございます。

二〇〇八年の初春にあたり、皆様におかれましては、健やかに新たな年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昨年中は市民の皆様より、会員会費をはじめ、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金にあたたかいご理解とご協力をいただきましたことに、心よりお礼申し上げます。

さて、本会では、旧三市町社会福祉協議会の合併以来、広域となった燕市において、隔たりのない事業の進展を目指して日々努めております。具体的には、平成十九年三月、『地域が支えるその人らしい暮らしをかなえるために』を基本理念に掲げて策定しました「燕市社会福祉協議会発展・強化計画」に基づき、住民総参加による地域密着型の各種事業を展開して参ります。特に、先駆的な取り組みとして個々の権利擁護を目的とする支援システムの構築、また、希望される障がい者等に就労体験を通して社会参加意欲の促進を図る事業を始動いたします。

さらに、本会では民間計画として位置づけられている「地域福祉活動計画」の策定を本年三月に完成予定であります。この計画は、燕市で策定を進められている行政計画としての「地域福祉計画」で取り上げられた項目と整合性をとるものであり、地域が一体となって課題に取り組



めるようにより具体的な手法を計画いたします。いずれにせよ、最大限の住民パワーをいただきながら、行政をはじめ事業所、そして本会を含む支援機関の連携強化が不可欠となります。この連携を基盤として、本年も役職員一同、誠心誠意努めて参る所存でございます。最後に、市民の皆様のご多幸を心から祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

# 心と心のふれあいを大切に 優しさの伝わるサービスをお届けします。

あけましておめでとうございます。  
皆様には、お元気でお過ごしのことと存じます。  
本年も燕市社会福祉協議会では、利用者様の思いを尊重し、  
安心して在宅で生活できるようお手伝いさせていただきます。

## 利用者様のお部屋で入浴ができます。

### 訪問入浴事業

訪問入浴事業は、訪問入浴車が利用者様のお宅を訪問し、お部屋に持ち込んだ浴槽で入浴していただけます。介助のために、看護師 1 名と訪問介護員 2 名がお伺いしますので、寝たきりの方や障がいを持つ方でも安心してご利用できます。



## 自分らしい在宅生活のために…

### 訪問介護事業

介護保険制度で要支援または要介護の認定を受けた方が、ご自宅で自分らしい暮らしができるように、ホームヘルパーがお手伝いをさせていただきます。

#### 【身体介助】

食事介助、排泄介助、  
入浴介助、通院の同行等

#### 【生活援助】

買い物、洗濯・掃除等



## 社会参加のお手伝い…

## 障がい福祉サービス

#### 【サービス利用計画の作成】

施設を退所あるいは病院を退院された障がい者、また複数のサービスを受ける障がい者を対象に支援プランを作成します。

#### 【居宅介護サービス】

住み慣れた自宅で、自分らしい生活を安心して送れるよう、お手伝いをします。

- ・着替え
- ・入浴の手伝い
- ・食事の用意
- ・部屋の掃除 他

#### 【訪問入浴サービス】

利用者様宅のお部屋の中に浴槽をセットし、気持ちよく入浴していただくサービスです。

#### 【移動支援サービス】

屋外で移動が困難な障がい者に、外出のための支援を行います。視覚障がい者のガイドヘルパーや、肢体不自由者の自立支援サービス専門の資格を持ったスタッフが支援します。

ご相談  
お問い合わせは

介護サービス室	☎0256-62-4171
吉田支所	☎0256-93-4630
分水支所	☎0256-98-6111

## 最近の利用者様の動向

介護度の重度あるいは軽度の方の増加。また、胃ロウ造設や経管栄養、在宅酸素吸入など医療的な装具をつけている方、高齢者のうつ症（意欲の消失）や認知症の方なども増えてきており、在宅での自立支援に向けての利用者様のニーズが多様化しています。

燕市社会福祉協議会介護サービス室は、様々なニーズに対応できるよう専門的な知識と技術の研修を重ね、ご満足いただけるサービスの提供を図って参ります。

介護のことなら何でもご相談ください。

## 居宅介護支援（ケアマネジャー）事業

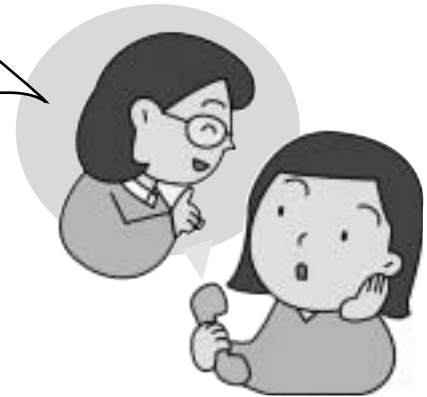


経験豊富なケアマネジャーが  
笑顔と思いやりでお伺いします。

☎0256-64-3660

ケアマネジャーは、利用者様一人ひとりの生き方を尊重し、必要なサービスを組み合わせて「介護プラン」をお作りします。

「介護プラン」により、各サービスを行う機関と連絡調整を取りつつ、利用者様からサービスの効果をお聞きしながら評価・修正を行います。



## 緊急時にホームヘルパーを派遣します

燕市に居住する人で、身内や親族等の支援が得られず、緊急性の高いニーズに対して、低額な料金で一時的にホームヘルパーを派遣しサービスを提供します。

- 対象**
1. 病気などで緊急な援助が必要な母子・父子・高齢者等の世帯
  2. 身内や親族等から支援が受けられない産前産後の核家族世帯等

**援助内容** 〔身体介助〕食事介助、排泄介助、入浴介助、通院の同行等  
〔生活援助〕買い物、洗濯・掃除等

**料金** 1時間につき 500 円

**対応時間** 原則として、午前7時から午後9時まで

**相談・問い合わせ**

燕市社会福祉協議会 介護サービス室

☎0256 - 62 - 4171



## ご報告

燕市社会福祉協議会介護サービス室は、このたび、初めて『利用者満足度調査（第三者評価）』を受審しました。その結果を真摯に受け止め改善を重ね、利用者様により満足していただけるよう、サービスの質の向上に努めて参ります。

なお、受審結果については、燕市社会福祉協議会ホームページに公開しています。

**ホームページアドレス** <http://www.tbm-swc.jp/>

## 障がい者のための **ビューティアップ教室** を開催します！

燕市社会福祉協議会では、「日頃なかなかメイクをすることが無い」「メイクのやり方がわからない」と感じている障がいをお持ちの方を対象に、下記によりビューティアップ教室を開催します。

プロのフェイスエスティシアンの方が講師です。ぜひこの機会に、メイクの手ほどきを受けてみませんか？たくさんのご参加お待ちしております。

日 時：2月13日（水）午後1時30分から午後3時

場 所：燕市社会福祉協議会 老人集会センター  
（燕市大曲4336番地）

参加費：無 料（用意するものタオル1枚）

定 員：20名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

対 象 者：燕市在住の障がい者（知的・精神）で女性の方

受 付：1月4日（金）から受付開始

燕市社会福祉協議会吉田支所 ☎0256 - 93 - 4630



## 配食ボランティアを募集しています！！

燕地区では、一人暮らしのお年寄りにお弁当をお届けしています。お弁当を届けながら「元気ですか」と声をかけてくださるボランティアを募集しています。

ボランティアの活動内容は次のとおりです。

### ①小中川地区方面（栄町～花園町もしくは長所～松橋）

配食日時：毎週水曜日 午後3時から1時間程度

配食方法：燕市小中川公民館で5～13個程度のお弁当を受領し、お届けします。

### ②小池地区方面（道金～小池）

配食日時：毎週水曜日 午後2時半から1時間程度

配食方法：燕市老人集会センターで7個程度のお弁当を受領し、お届けします。

### ③燕地区

配食日時：毎週木曜日 午後5時から1時間程度

配食方法：つばめ第3デイサービスセンター（白ふじの里となり）で調理したお弁当を受領し、6世帯へお届けします。

配達する車輛は、ボランティアの自家用車をご使用願います。1回の配食につき、交通費として200円を支給します。

【申し込み・問い合わせ】燕市社会福祉協議会本所 ☎0256 - 62 - 4361 担当 地域福祉課

## ふれあいサロン開催中☆

燕市内の約60の『ふれあいサロン』は、地域の皆さんの自主運営のもと、年間約1,000回開催（平成18年度集計）されています。

地域の中で、「仲間がほしい！」「みんなと食事がしたい！」「話し相手がほしい！」「どこか出かけられる所があればなあ～」と感じているお年寄りや、障がいをお持ちの方や子育て中の方などに、気が向いた時に行って心地良くいられる場所づくりもふれあいサロンは行っています。

参加者全員で会食や季節行事、体操、ゲーム等を楽しんだり、のんびり座談会をしたり、保健師による健康相談もあります。ぜひ、一度参加してみてください。（開催詳細は、社会福祉協議会へお問い合わせください。）

また、「ふれあいサロンを開催したい！」と考えている地域がありましたら、他のサロンの情報提供、運営費の助成、物品の貸し出しなど支援させていただきますので、お気軽にご相談ください。



燕市社会福祉協議会は、個々の権利を守る活動に取り組んでいます。

## 『市民のための福祉後見・権利擁護講座』開催中！

燕市社会福祉協議会では、12月から2月にかけて4回のシリーズで『市民のための福祉後見・権利擁護講座』を吉田支所で開講しています。

同講座は「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」など、判断能力が不十分な人の権利擁護を支える社会資源を、福祉的な観点から活用するための知識を身に付けていただくために開催しているものです。また、福祉マンパワーの養成といった側面もあわせてもっています。

去る12月8日（土）に第1回目を開催いたしました。当日は市民の方22名が参加し、五十嵐てる子司法書士による「高齢者・障がい者を取りまく状況」と題した講義のほか、三条市社会福祉協議会専門員による日常生活自立支援事業の概要説明、また同事業の担い手である生活支援員・立川農生さんによる活動紹介などが行われました。

2回目以降も成年後見制度のより詳しい知識を学んだり、認知症をもつ高齢者、障がいをもつ方の理解などを深めていきます。



※「日常生活自立支援事業」とは、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理、書類のお預かりなどを行う事業です。実際にサービスの担い手となるのは、「生活支援員」と呼ばれる人です。

## 『福祉後見・権利擁護センター』開設に向け準備中！

燕市社会福祉協議会では昨年度策定の「発展・強化計画」に基づき、『福祉後見・権利擁護センター』の開設に向けて準備を進めています。

同センターは、認知症高齢者や障がいをもつ方の権利擁護ニーズの高まりを受け、相談・助言、情報提供、成年後見制度や日常生活自立支援事業の一体的な利用支援、啓発・研修、また地域の社会資源のネットワークづくりなどを行います。

判断能力が低下したとき有効なしくみである成年後見制度や日常生活自立支援事業がより広く活用されるとともに、支援を必要とする方を重層的に支える地域づくりも目指していきます。（平成20年度に開設予定）

●掲載内容の詳細は、燕市社会福祉協議会吉田支所（☎0256-93-4630）までお問い合わせください。



●**弁護士による法律相談【無料】**

燕市社会福祉協議会では、弁護士による法律相談を次により開催しています。1月・2月開催分の予約を受け付けています。(予約をされないと弁護士による相談は受けられません。) ☎0256-62-4361 燕市社会福祉協議会本所までお申し込みください。

期 日	会 場	時 間	担 当
1月29日(火)	老人福祉センター(大曲)	午後1時~4時	中川正一 弁護士(新潟第一法律事務所)
2月7日(木)	分水福祉会館(上諏訪)	午前9時~正午	古島 実 弁護士(新潟第一法律事務所)
2月27日(水)	分水福祉会館(上諏訪)	午前9時~正午	古島 実 弁護士(新潟第一法律事務所)

\* 弁護士による相談は1人30分を限度とします。開始時間は予約のときにお知らせします。

●**心配ごと相談**

弁護士による相談のほか、**予約なしで受けられる心配ごと相談所**を、下表のとおり開設しています。どんな相談でも受けられる相談所です。お気軽にご利用ください。

期 日	会 場	時 間	期 日	会 場	時 間
1月6日(日)	老人福祉センター(大曲)	午後1時~4時	2月1日(金)	分水福祉会館(上諏訪)	午前9時~正午
1月7日(月)	分水福祉会館(上諏訪)	午前9時~正午	2月3日(日)	老人福祉センター(大曲)	午後1時~4時
1月9日(水)	吉田ボランティア・市民活動センター「あい・ゆう」(吉田大保町)	午後1時~4時	2月6日(水)	吉田ボランティア・市民活動センター「あい・ゆう」(吉田大保町)	午後1時~4時
1月15日(火)	老人福祉センター(大曲)	午後1時~4時	2月7日(木)	分水福祉会館(上諏訪)	午前9時~正午
1月16日(水)	吉田ボランティア・市民活動センター「あい・ゆう」(吉田大保町)	午後1時~4時	2月12日(火)	老人福祉センター(大曲)	午後1時~4時
1月17日(木)	分水福祉会館(上諏訪)	午前9時~正午	2月13日(水)	吉田ボランティア・市民活動センター「あい・ゆう」(吉田大保町)	午後1時~4時
1月22日(火)	老人福祉センター(大曲)	午後1時~4時	2月17日(日)	分水福祉会館(上諏訪)	午前9時~正午
1月23日(水)	吉田ボランティア・市民活動センター「あい・ゆう」(吉田大保町)	午後1時~4時	2月19日(火)	老人福祉センター(大曲)	午後1時~4時
1月27日(日)	分水福祉会館(上諏訪)	午前9時~正午	2月20日(水)	吉田ボランティア・市民活動センター「あい・ゆう」(吉田大保町)	午後1時~4時
1月29日(火)	老人福祉センター(大曲)	午後1時~4時	2月26日(火)	老人福祉センター(大曲)	午後1時~4時
1月30日(水)	吉田ボランティア・市民活動センター「あい・ゆう」(吉田大保町)	午後1時~4時	2月27日(水)	分水福祉会館(上諏訪)	午前9時~正午
				吉田ボランティア・市民活動センター「あい・ゆう」(吉田大保町)	午後1時~4時

**編集後記**

皆さんは、ツルツルな雪道の安全な歩き方を知っていますか？  
 足が地面から離れないようにすり足のような歩き方で、歩幅を狭めるのがいいと言われています。  
 私は超豪雪地帯で育ちました。踏み固められた雪道では、この歩き方で歩いていました。踏み出します。  
 今年の冬はどんなでしょう。少しは童心に帰ってツルツルの雪道を歩いて見たい気がします。でも、車の運転と考えるとやっぱり雪は困るかなあ!?  
 さて、近年燕市社会福祉協議会を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。ウツカリしているとおいでいかれそうです。新しい年を迎えて、私たち職員は、しっかり気を引きしめて新たな目標に向かって突き進みます。(め組)

**善意の窓 ありがとう**

燕市社会福祉協議会地域福祉のために  
 匿名(吉田地区)より 30,000円と 武者絵 1面  
 匿名(燕地区)より 10,939円  
 匿名(燕地区)より 10,000円  
 南公民館より 4,191円

~あたたかいご寄付に感謝いたします~

**「園芸福祉講座」を開催しました!**

12月8日(土)燕市老人集會センターにおいて、柳原博美氏を講師にお迎えし、「みどりの福祉講座」~クリスマスの寄せ植えをつくろう~講座を開催しました。  
 ボランティア活動をされている方、これからボランティア活動をしてみたいと思っている方15名が参加されました。  
 身近にある材料でそれぞれ作った寄せ植えを前に、笑顔で記念撮影をしました。

